

令和6年度 校内コンプライアンス推進委員会

～不祥事防止への取り組み～

古河市立水海小学校

1 ねらい

- (1) 本校の教職員一人一人が、教育公務員としての使命と責任を自覚し、高い倫理観と規範意識のさらなる向上を図る機会とする。
- (2) コンプライアンス（法令遵守）に対する認識をもち、信頼される学校として、水海小から絶対に不祥事を起こさない。
- (3) 教職員同士が、共同体としての意識をもち、風通しのよい働きがいのある職場環境の土壌を醸成する。

2 年間研修計画

	研修内容等
4月	○学校におけるコンプライアンスについて（不祥事全般） ○教職員の服務について ○信頼される学校について
5月	○人権尊重について1 ○個人情報管理の徹底について
6月	○不適切な指導の根絶に向けて ○学校徴収金の取扱いについて
7月	○交通法規の遵守（スピード違反・飲酒運転）に向けて1 ○個人情報漏洩・紛失の未然防止について1
8月	○盗撮・わいせつ行為等の根絶に向けて ○外部委員（学校運営協議会委員）を含めたコンプライアンス委員会
9月	○メンタルヘルスについて ○アンガーマネジメント、体罰の防止に向けて
10月	○交通マナーの向上に向けて（違反防止・交通事故等） ○情報管理・校内セキュリティの徹底について
11月	○様々なハラスメントの未然防止に向けて（セクハラ、パワハラ） ○教職員としての保護者対応・電話対応について
12月	○人権尊重について2 ○交通法規の遵守（スピード違反・飲酒運転）に向けて2
1月	○個人情報漏洩・紛失の未然防止について2 ○金銭・公文書等の取り扱いについて
2月	○外部委員（学校運営協議会委員）を含めたコンプライアンス委員会
3月	○総括

※研修の流れ 職員会議・職員集会等において実施（月2回以上）

3 具体的な取組内容

(1) ボトムアップ型を中心とした校内研修を定期的実施する。

- ・ 飲酒運転、情報漏洩、わいせつ、セクハラ、体罰、不適切な指導、公金の不適切な指導等内容について年間計画に基づいた校内研修を行う。
- ・ 「コンプライアンスミニトーク」として、自身のヒアリハットの経験や日頃気を付けていること等を入れる。
- ・ グループで話し合う時間を設け、共同体としての意識を高める。
- ・ 行動分析等を取り入れ、自分事となる研修を行う。

(2) 不祥事関連の通知文や記事等について、共通理解を図る。

- ・ 県教育委員会や市教育委員会からの通知文について、管理職から伝達研修を、共通理解を図り、注意喚起する。
- ・ 不祥事関する記事等について共有し、自分事として捉えるようにする。

(3) 不祥事に関するチェックリストを用い、定期的に振り返る機会をつくる。

- ・ 自分の行動や意識に問題はないか等を定期的に振り返る。
- ・ チェックリストは、複数用意し、様々な項目において確認できるようにする。

(4) 管理職による職員一人一人との個別面談を実施する。

- ・ 職員のストレスや個人的な悩みが不祥事につながらないように、教員面談や日頃の会話を通して、相談にのったり解決法を助言したりするなどきめ細かに職員を支援する。
- ・ 悩みを一人で抱え込まない、気軽に相談できる風通しのよい働きがいのある職場環境を醸成する。

(5) 外部委員や専門家等からの助言指導の機会をつくる。

- ・ 学校運営協議会委員や地域連携協働活動推進委員、PTA本部役員等の外部委員や県スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家から助言指導をいただく。

水海小学校全職員で、不祥事根絶に取り組めます。水海小学校から絶対に不祥事を起こさないよう努め、信頼される学校をつくりまます。